

栄養施策の動向について



厚生労働省健康局健康課
栄養指導室

栄養施策の方向性

- 社会状況の変化(さらなる高齢化の進展等)を見据えた政策のもと、各種施策を展開
- 限りある社会資源を効率的に活用し、施策の成果が得られる仕組みづくりに挑戦
- 科学的知見に基づく施策推進の基盤となる企画・実施・評価体制の充実

【現 状】

国民や社会の栄養・食生活に関する課題やニーズが多様化し、個人の努力だけでは改善が困難な状況もみられる。

【目 的】

食事選択の多様化が進む中、栄養バランスのとれた食事を普及促進する環境づくり

医療・介護など多様なニーズに対応できる仕組みづくり

科学的知見に基づく施策推進のための仕組みづくり

【施策の方向性】

1. 健康な食事を入手しやすい環境づくり

- (1) 栄養バランスのとれた食事の普及促進
- (2) 健康寿命の延伸に向けた食育の推進
- (3) 高齢者の健康支援のための配食事業の在り方の検討 等

2. 多様なニーズに対応できる栄養ケアの仕組みづくり

- (1) 医療の質、患者の生活の質の向上につながる診療報酬(栄養関係)の改定
- (2) がんや摂食嚥下など高度な専門技術を有する管理栄養士育成システムの構築
- (3) 増大する在宅療養者のための栄養ケアの拠点整備 等

3. 科学的知見に基づく企画・実施・評価のための仕組みづくり

- (1) 健康日本21(第二次) 栄養・食生活分野の分析・評価体制の充実
- (2) 多様なニーズに対応できる栄養ケアのための研究の推進 等

1. 健康な食事を入手しやすい環境づくり

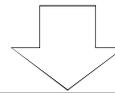
平成28年度食生活改善普及運動

健康日本21(第二次)の目標項目のうち、目標達成に向けて取組の強化が必要な項目

- 主食・主菜・副菜をそろえて食べる人の割合※は現状57.7%で、特に若い世代を中心に低い状況

※主食・主菜・副菜を組み合わせた食が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合

- 野菜摂取量は現状292g、目標値の350gまで、あと60gの増加が必要
- 食塩摂取量は現状10.0g、目標値の8gまで、あと2gの減少が必要



基本テーマ

- 「食事をおいしく、バランスよく」

基本テーマに加えて

- 「毎日プラス1皿の野菜」
- 「おいしく減塩1日マイナス2g」 に焦点を当てた取組

【実施方法】

<厚生労働省>

- 平成28年度食生活改善普及運動の実施について、実施要綱を定め、自治体、関係機関へ通知
- 小売店や飲食店等で活用可能なPOP類及び活用方法のリーフレットについて、ダウンロード・印刷できるよう、「スマート・ライフ・プロジェクト」のHPに掲載

<自治体>

- 管内の関係団体、小売店及び飲食店等に対し、上記POP類等の活用に向けた取組を呼びかけ

《ダウンロード可能なPOP類と使用方法》^注

(1) 普及チラシ: 食事をおいしく、バランスよく
○市販の紙に出力し、売り場等に掲示して使用

(2) マークシール: 毎日プラス1皿の野菜
○市販のシール用紙に出力し、商品に貼って使用

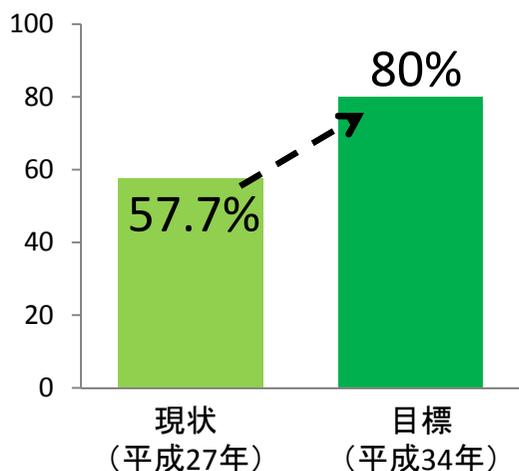
(3) 店頭POP: 毎日プラス1皿の野菜・おいしく減塩1日マイナス2g
○市販の厚紙に出力し、プライスレールに入れたり、POPクリップに挟んだりするなどして、わかりやすい場所に掲示して使用

使用イメージ



注: 上記POP類の活用方法に関するリーフレットについてもダウンロード可能

●主食・主菜・副菜をそろえて 食べる人の増加



「食事をおいしく、バランスよく」

食事をおいしく、バランスよく

主食・主菜・副菜は、健康な食事の第一歩。多様な食品から、からだに必要な栄養素をバランスよくとる秘訣は、毎日の食事で、主食・主菜・副菜を組み合わせることで、若い世代を中心にバランスのとれた食事がとりにくくなっている状況がみられます。

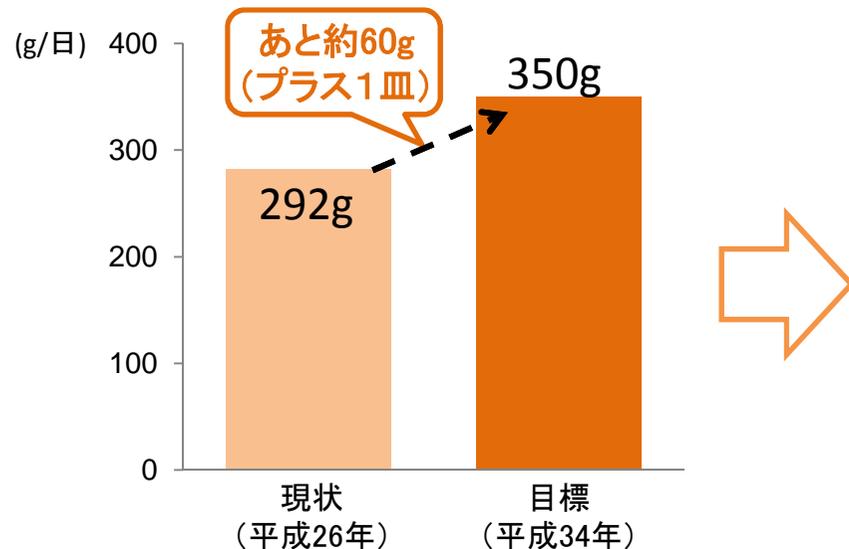
● 主食・主菜・副菜とは

| | | |
|--|---|--------------------------------------|
| ごはん、パン、めん類などで、炭水化物を多く含み、エネルギーのもとになります。 | 魚や肉、卵、大豆製品などを使ったおかずの中心となる料理で、たんぱく質や脂質を多く含みます。 | 野菜などを使った料理で、ビタミンやミネラル、食物繊維などを多く含みます。 |
|--|---|--------------------------------------|

※月には食生活改善普及活動・推進協議会が作成しています。

「健康日本21(第2次)」における
主食・主菜・副菜をそろえて食べる人の現状と目標

●野菜摂取量の増加

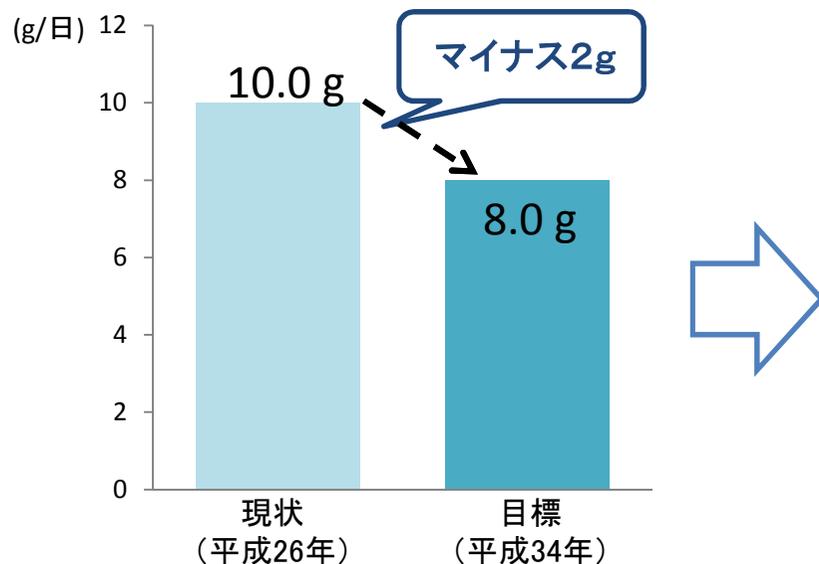


「健康日本21(第二次)」における野菜摂取量の現状と目標

「毎日プラス1皿の野菜」



●食塩摂取量の減少



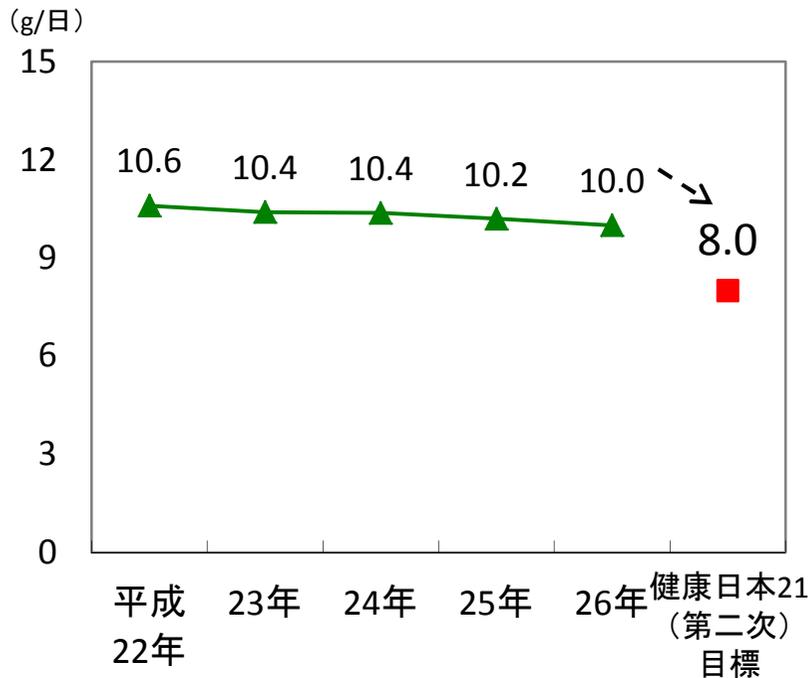
「健康日本21(第二次)」における食塩摂取量の現状と目標

「おいしく減塩1日マイナス2g」



スマート・ライフ・プロジェクトにおける食品企業の取組

食塩摂取量の現状と目標

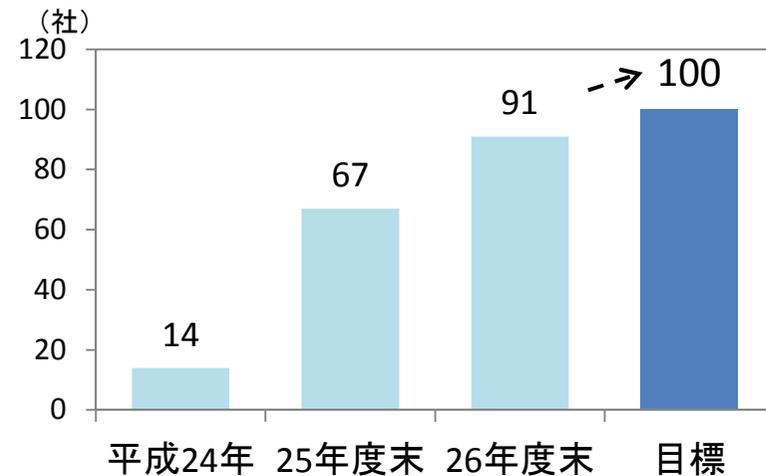


出典: 厚生労働省「国民健康・栄養調査」



スマート・ライフ・プロジェクトに参画する食品企業数の増加の促進

食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業数の推移



「食塩または脂肪の含有量の低減を行っている」企業の登録については、食塩や脂肪の含有量について従来品と比べ10%以上の低減を行っていることを要件とする新たな登録フォーマットで登録開始(8月中開始予定)

第3次食育推進基本計画の重点課題

これまでの取組 第2次食育推進基本計画(平成23年～27年)に基づく取組として、家庭、学校等、地域において食育を推進

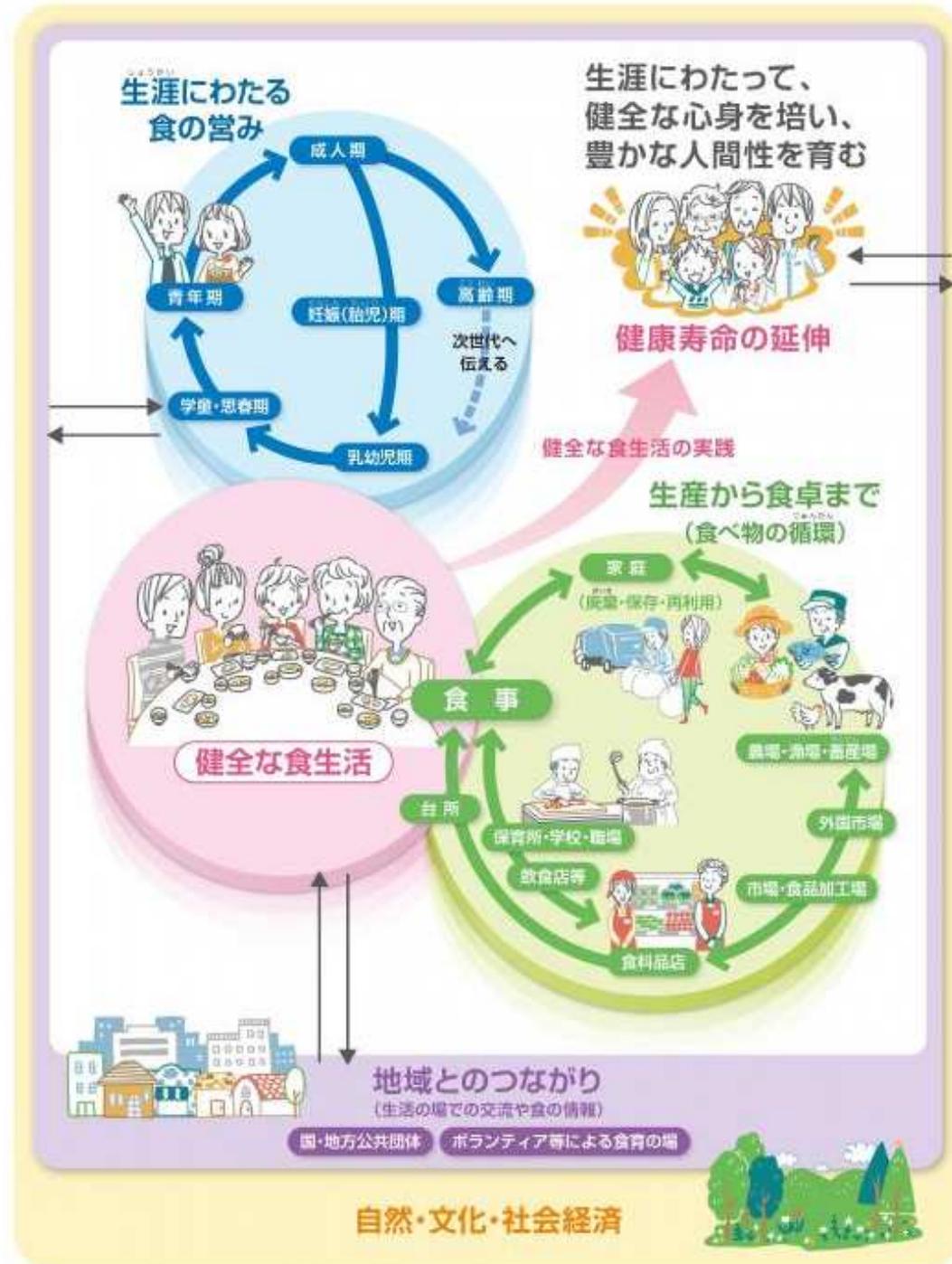
- 食をめぐる状況の変化**
- ①若い世代の食育の実践に関する改善、充実の必要性
 - ②世帯構造の変化
 - ③貧困の状況にある子供に対する支援の推進
 - ④新たな成長戦略における「健康寿命の延伸」のテーマ化
 - ⑤食品ロスの削減を目指した国民運動の開始
 - ⑥「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録決定
 - ⑦市町村の食育推進計画作成率に関する課題

重点課題

- <1>若い世代を中心とした食育の推進** >若い世代自身が取り組む食育の推進、次世代に伝えつなげる食育の推進
- <2>多様な暮らしに対応した食育の推進(新)** >様々な家族の状況や生活の多様化に対応し、子供や高齢者を含む全ての国民が健全で充実した食生活を実現できるような食体験や共食の機会の提供
- <3>健康寿命の延伸につながる食育の推進** >健康づくりや生活習慣病の予防のための減塩等及びメタボリックシンドローム、肥満・やせ、低栄養の予防などの推進
- <4>食の循環や環境を意識した食育の推進(新)** >食の生産から消費までの食の循環の理解、食品ロスの削減等 の推進
- <5>食文化の継承に向けた食育の推進(新)** >和食、郷土料理、伝統食材、食事の作法など伝統的な食文化への理解等の推進

- 取組の視点**
- ①子供から高齢者まで、生涯を通じた取組を推進
 - ②国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティアなどが主体的かつ多様に連携・協働しながら取組を推進

実践の環(わ)を広げよう



農林水産省:「第3次食育推進基本計画」啓発リーフレットより

〈参考〉 第120回市町村職員を対象とするセミナー 「第3次食育推進基本計画について」の実施

日時:平成28年7月25日(月)13:00~16:30 於:厚生労働省講堂

〈プログラム(内容)〉

1 開会・挨拶

厚生労働省 健康局 健康課 栄養指導室長 河野美穂

2 【行政説明】

「健康寿命の延伸につながる食育の推進」

厚生労働省 健康局 健康課 栄養指導室長補佐 芳賀めぐみ

3 【特別講演】

「第3次食育推進基本計画」

農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課長補佐 米倉礼子氏

4 【食育の現状とこれからの食育】

○地域特性に応じた食育の推進

(1)松本市の食育「一人ひとりが取り組みやすい食育」

長野県松本市健康福祉部健康づくり課 主任 種田厚子 氏

(2)遠野市の食育「総合食育センターを核とした食育の推進」

岩手県遠野市総合食育センター総合食育推進課 主任兼栄養士

北湯口美和子 氏

(3)京都市の食育「健康寿命の延伸を目指した食育の推進」

京都府京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課 食育推進係長

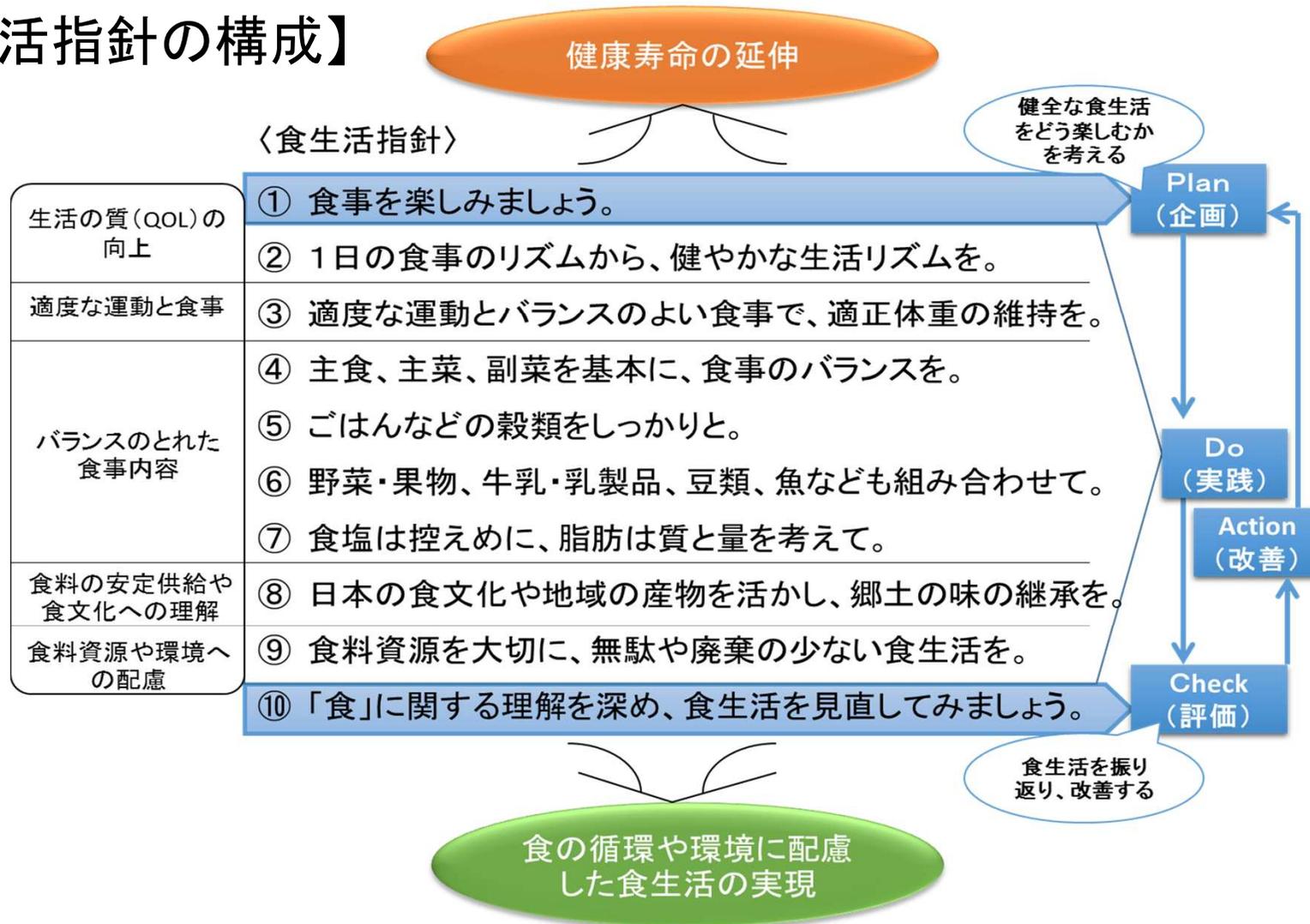
大西美佳 氏

5 閉会

食生活指針の改定

○平成12年の策定から16年が経過し、この間の食生活指針に関する幅広い分野での施策に進展がみられる中、第3次食育推進基本計画の開始にあわせ、食生活指針を一部改定するとともに、食生活指針の解説要領を作成(平成28年6月22日文科省初等中等教育局長、厚生労働省健康局長、農林水産省消費・安全局長通知)

【食生活指針の構成】



<食生活指針> 下線部:変更点

- ①食事を楽しみましょう。
- ②1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを。
- ③適度な運動とバランスのよい食事で、適正体重の維持を。
- ④主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。
- ⑤ごはんなどの穀類をしっかりと。
- ⑥野菜・果物、牛乳・乳製品、豆類、魚なども組み合わせて。
- ⑦食塩は控えめに、脂肪は質と量を考えて。
- ⑧日本の食文化や地域の産物を活かし、郷土の味の継承を。
- ⑨食料資源を大切に、無駄や廃棄の少ない食生活を。
- ⑩「食」に関する理解を深め、食生活を見直してみよう。

※食生活指針について健康づくりを推進する観点から、普及啓発用のパワーポイントを厚生労働省ホームページに掲載 <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000128503.html>

「栄養・食育対策」のホームページをリニューアル

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 健康 > 栄養・食育対策

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/eiyuu/index.html

| 健康・医療 | |
|---------------------------------|--|
| 栄養・食育対策 | |
| 国民健康・栄養調査 | 昭和22年から平成26年までの国民健康・栄養調査報告を掲載 |
| 日本人の食事摂取基準 | 2015年版食事摂取基準及び関係資料を掲載 |
| 管理栄養士・栄養士関係 | 管理栄養士国家試験実施状況、免許交付数等を掲載 |
| 調理師関係 | 調理師免許交付数等を掲載 |
| 食生活指針・食事バランスガイド | 食生活指針、食生活指針の解説要領、普及啓発用スライド集を掲載 |
| 食生活改善普及運動 | 平成28年度食生活改善普及運動実施要綱、普及用のツールを掲載 |
| 食育の推進 | 関連通知、自治体及び食生活改善推進員の取組(食育白書に掲載された事例)を紹介 |

地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の 栄養管理の在り方の検討

地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理の在り方検討会 ＜目的＞

急速な高齢化の更なる進展により、地域の在宅高齢者等が医療・介護関連施設以外でも健康・栄養状態を適切に保つことができ、かつ口から食べる楽しみも十分得られるような食環境整備、とりわけ良質な配食事業を求める声は、今後ますます高まるものと考えられる。それゆえ、医療・介護関連施設と住まいをできる限り切れ目なくつなぐための配食事業に係る栄養管理並びに低栄養予防・フレイル予防に資する配食事業に係る栄養管理の在り方について、我が国として、整理が必要な状況にある。

このような中、配食については、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）において、「配食を利用する高齢者等が適切な栄養管理を行えるよう、事業者向けのガイドラインを作成し、2017年度からそれに即した配食の普及を図る。」と示されたところである。

こうした状況を踏まえ、本検討会は、栄養学や医学の専門家とともに在宅医療・介護領域の実務者等を参集し、地域高齢者の健康支援を推進する配食に係る栄養管理の在り方について検討するために、厚生労働省健康局長が開催するものである。

《参考》 「ニッポン一億総活躍プラン」 （平成28年6月2日閣議決定）

介護離職
ゼロの実現

安心した生活（高齢者に対するフレイル（虚弱）予防・対策）

⑥ 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取組（その2）

【国民生活における課題】

現役時代からの予防・健康づくりの取組や、高齢者のフレイル（虚弱）状態へのケアがこれまで必ずしも十分ではなく、健康寿命と平均寿命に乖離が大きい。

- ・健康寿命 男性71.19歳、女性74.21歳（2013年）
- ・メタボ人口 1,400万人（2008年度）
- ・健診受診率（40～74歳、特定健診含む） 66.2%（2013年）
- ・要介護認定率 17.8%（2013年度）

【具体的な施策】

- ・高齢者のフレイル（虚弱）段階での進行防止（フレイル対策）のため、地域における介護予防の取組を推進するとともに、専門職による栄養、口腔、服薬などの支援を実施する（2016年度より）。また、フレイルの前段階（プレフレイル）からの予防対策として、虚弱な高齢者でも容易に参加できる、身近な場での住民主体による運動活動や会食その他の多様な社会参加の機会を拡大する。あわせて、後期高齢者医療における保健事業の在り方を検討し、事業の効果検証を行った上でガイドラインを作成し、2018年度からフレイル対策の全国展開を図る。
- ・新しい運動・スポーツの開発・普及等や職域における身近な運動を推奨することで、取り組みやすい健康増進活動を普及するとともに、介護予防の現場などで高齢者の自立への動機付けを高めることのできる、運動・スポーツを取り入れた介護予防のプログラムの充実に取り組む。あわせて、老化メカニズムの解明等を進める。
- ・自らの介護予防活動に取り組む高齢者へのインセンティブを付与する仕組みを設ける等、高齢者の介護予防活動を更に推進する。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019に向け、競技会場及び公共の場における受動喫煙防止対策を強化するとともに、高齢者が外出し活躍しやすいユニバーサルデザインの社会づくりを推進する。
- ・配食を利用する高齢者等が適切な栄養管理を行えるよう、事業者向けのガイドラインを作成し、2017年度からそれに即した配食の普及を図る。
- ・生涯活躍のまちについて、事業の具体化のためのマニュアル等を作成するほか自治体における取組を支援し、地域の特色を活かした展開を図る。

| 施策 | 年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度以降 | 指標 |
|----------------------|----|---|---|---|--|--------|--|--------|--------|--------|--------|--------|----------|---|
| フレイル対策 | | | ・モデル事業の実施 ・効果的な事業の検証・検討 ・ガイドラインの策定 | | 全国展開（効果の検証等を行い、必要に応じてガイドライン等を見直し、全国展開） | | | | | | | | | 生涯を通じた予防により、平均寿命を上回る健康寿命の延伸加速を実現し、2025年までに健康寿命を2歳以上延伸 (2010年) 男性70.42歳 女性73.62歳 (2013年) 男性71.19歳 女性74.21歳 |
| 市町村の効果的な介護予防等の取組の横展開 | | | 「介護予防活動普及展開事業」の着実な推進 ガイドライン案の作成・配布・研修会 | | 必要に応じ、繰り返し好事例を取捨選択し、ガイドラインや研修カリキュラムを見直し、全国展開 | | | | | | | | | 2020年までにメタボ人口（特定保健指導の対象者をいう）を2008年度比25%減（2008年度）1400万人 |
| 生涯活躍のまちの推進 | | ・地域再生法改正法による制度化 ・事業の具体化に向けたマニュアルの作成等 | | 「生涯活躍のまち」構想に関する取組の普及・横展開 地方公共団体による計画作成と事業の展開 | | | 2019年度時点で基本目標やその他のKPIの達成状況を検証し、2020年度以降進めるべき政策パッケージを新たな総合戦略にまとめ、それに基づいて施策を展開 | | | | | | | 2020年までに健診受診率（40～74歳）を80%（特定健診含む）（2013年）66.2% |

地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理の在り方検討会 ＜主な検討事項＞

①配食事業における栄養管理の在り方

ア 献立はどのように作成するか

イ 利用者の栄養状態等に応じ、エネルギーやたんぱく質の量等について、どのくらいのオーダー（程度）で対応できるようにするか

ウ 献立における栄養素等のばらつきは、どの程度にまで管理するか

エ メニューサイクルはどの程度が望ましいか 等

※1 なお、病態や要介護度等の別によるエネルギー及び栄養素の給与量については、利用者集団又は個人の栄養状態等を踏まえ、医師、管理栄養士等により適切に設定されるべきものであり、本検討会で定めるものではない。

※2 診療報酬や介護報酬等の議論は想定していない。

②配食を活用した健康管理支援の在り方

配食利用者の健康支援を行う配食事業の広がり、配食利用者における自主的かつ適切な健康管理を好循環させるには、どのような仕組みが必要か

③配食の事業内容に係る情報発信の在り方

利用者、医療・介護・自治体関係者等が配食事業の内容を効果的・効率的に把握できるようにするため、どのような情報整理・発信が必要か

地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理の在り方検討会 ＜今後の予定等＞

《平成28年》

7月19日（第1回） 地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の
栄養管理の在り方に関する検討の基本的方向性について

9月（第2回） ヒアリング①

10月（第3回） ヒアリング②

11月（第4回） 地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の
栄養管理の在り方について

《平成29年》

1月（第5回） 報告書・ガイドライン（案）①

3月（第6回） 報告書・ガイドライン（案）②

（3月 配食事業者向けガイドラインの策定・公表）

※第1回「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理の在り方検討会」資料は、
厚生労働省HP（<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-kenkou.html?tid=366987>）に掲載

地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理の在り方検討会 ＜構成員名簿＞

（五十音順・敬称略）

| 氏名 | 所属 |
|----------|---|
| 新井 広明 | 日清医療食品株式会社営業本部食宅便事業推進部 部長 |
| 江頭 文江 | 地域栄養ケアPEACH厚木 代表 |
| 迫 和子 | 公益社団法人日本栄養士会 専務理事 |
| 新開 省二 | 東京都健康長寿医療センター研究所 副所長 |
| ○ 高田 和子 | 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所 栄養教育研究部 栄養ケア・マネジメント研究室長 |
| ◎ 武見 ゆかり | 女子栄養大学大学院 研究科長 |
| 田中 昌枝 | 福岡県田川保健福祉事務所健康増進課 健康増進係長 |
| 新田 國夫 | 一般社団法人全国在宅療養支援診療所連絡会 会長 |
| 平野 覚治 | 一般社団法人全国老人給食協力会 専務理事 |
| 堀江 和美 | 埼玉県和光市保健福祉部長寿あんしん課 介護福祉担当 |
| 松月 弘恵 | 日本女子大学家政学部食物学科 教授 |
| 松本 吉郎 | 公益社団法人日本医師会 常任理事 |
| 宮入 知喜 | 株式会社ファンデリー 常務取締役 MFD事業部長 |

※任期は未定（検討会報告書作成までの間）

◎座長、○座長代理

2. 多様なニーズに対応できる栄養ケアの仕組みづくり

平成28年度診療報酬改定の概要

- ・ 2025年(平成37)年に向けて、地域包括ケアシステムと効果的・効率的で質の高い医療提供体制の構築を図る。
- ・ 地域包括ケアシステムの推進と医療機能の機能分化・強化、連携に関する充実等に取り組む。

診療報酬(本体) +0.49%

| | | |
|---|----|--------|
| } | 医科 | +0.56% |
| | 歯科 | +0.61% |
| | 調剤 | +0.17% |

薬価改定 ▲1.22%

上記のほか、市場拡大再算定による薬価の見直しにより、▲0.19%
年間販売額が極めて大きい品目に対応する市場拡大再算定の
特例の実施により、▲0.28%

材料価格改定 ▲0.11%

※ なお、別途、新規掲載された後発医薬品の価格の引下げ、長期掲載品の特例的引下げの置き換え率の基準の見直し、いわゆる大型駅前薬局等に対する評価の適正化、入院医療において食事として提供される経腸栄養用製品に係る入院時食事療養費等の適正化、医薬品の適正使用等の観点等からの1処方当たりの湿布薬の枚数制限、費用対効果の低下した歯科材料の適正化の措置を講ずる。

多職種連携の取組の強化等

栄養食事指導の対象及び指導内容の拡充

▶ 外来・入院・在宅患者訪問栄養食事指導の対象に、がん、摂食・嚥下機能低下、低栄養等の患者に対する治療食を含める。

【外来・入院・在宅患者訪問栄養食事指導料】

《対象者》

厚生労働大臣が定める特別食※を必要とする患者
※ 腎臓食、肝臓食、糖尿食等

【外来・入院・在宅患者訪問栄養食事指導料】

《対象者》

厚生労働大臣が定める特別食を必要とする患者、がん患者、摂食機能若しくは嚥下機能が低下した患者又は低栄養状態にある患者

▶ 指導には長時間を要することが多く、より充実した指導を適切に評価する観点から、外来・入院栄養食事指導料について、指導時間の要件及び点数の見直しを行う。

【外来・入院栄養食事指導料※1】

(概ね15分以上)

130点

【外来・入院栄養食事指導料※2】

(新) イ 初回 (概ね30分以上) 260点

(新) ロ 2回目以降※3 (概ね20分以上) 200点

※1 入院栄養食事指導料1は130点、2 (有床診において、当該有床診以外の管理栄養士が指導を行う場合)は125点

※2 入院栄養食事指導料2のイは250点、ロは190点とする。
※3 入院栄養食事指導料については「2回目」

▶ 在宅で患者の実状に応じた有効な指導が可能となるよう、指導方法に係る要件を緩和する。

【在宅患者訪問栄養食事指導料】

《算定要件》

医師の指示に基づき、管理栄養士が患家を訪問し、(略)栄養食事指導箋に従った調理を介して実技を伴う指導を30分以上行った場合に算定する。

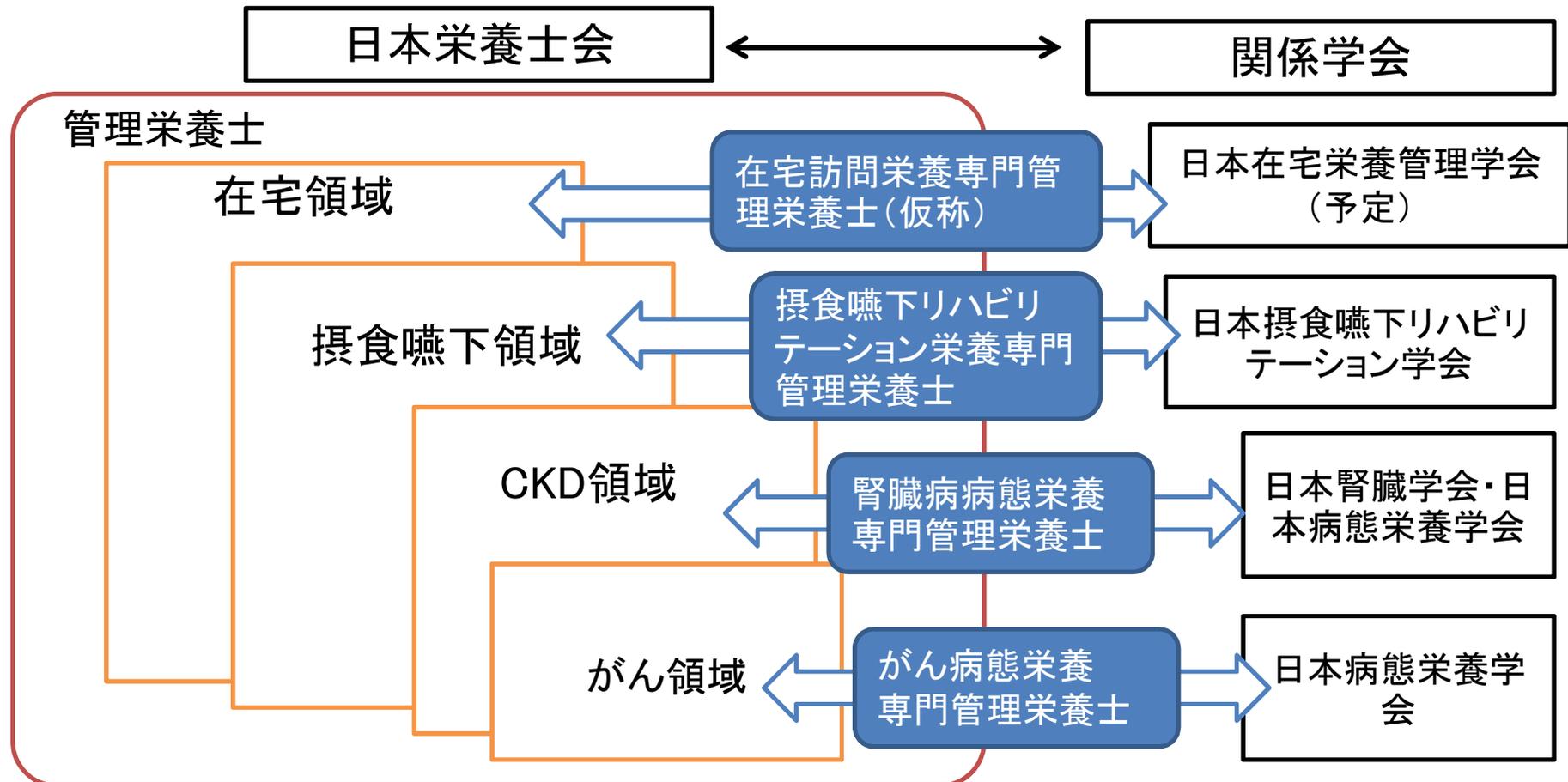
【在宅患者訪問栄養食事指導料】

《算定要件》

医師の指示に基づき、管理栄養士が患家を訪問し、(略)栄養食事指導箋に従い、食事の用意や摂取等に関する具体的な指導を30分以上行った場合に算定する。

管理栄養士専門分野別育成事業

- 高度な専門性を発揮できる管理栄養士の育成を図るため、厚生労働省の委託事業（委託先：日本栄養士会）として、平成25年度から「管理栄養士専門分野別育成事業」を実施。
- 特定の専門分野で一定年数の実務に従事し、自己研鑽に努め、栄養の指導に関する実績を有する者を、生涯教育の一環として認定していくことをねらい。
- 高度な専門技術の獲得のために、学会との協働でシステム構築を図るもの。



栄養ケア活動支援整備事業

- 増大する在宅療養者に対する食事・栄養支援を行う人材が圧倒的に不足していることから、潜在管理栄養士・栄養士の人材確保、関係機関・関係職種と連携した栄養ケアの先駆的活動を行う民間の取組を促進・整備

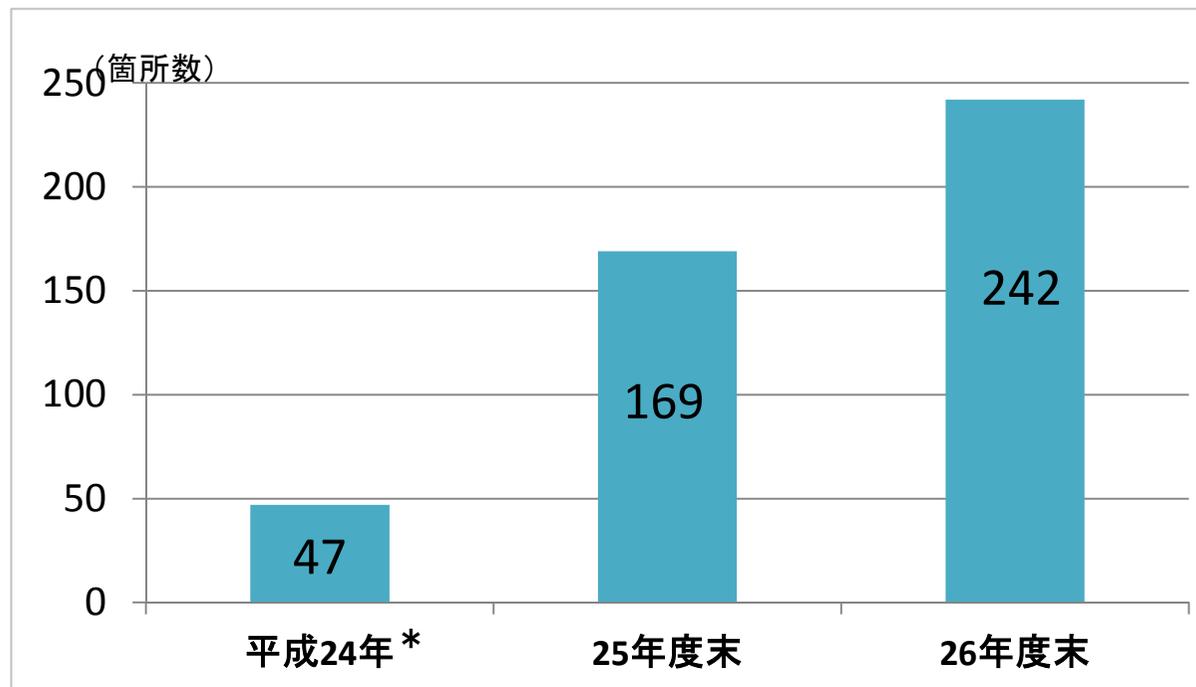
| | | |
|-------------------|-----------------|--|
| 平成 28 年度採択例 | 茨城県栄養士会 | 医療機関や地域包括支援センター、薬局と連携した栄養ケア |
| | 埼玉県栄養士会 | 栄養ケア・ステーションと埼玉県医師会の在宅医療地域連携拠点との連携による多職種との栄養ケアシステムの構築 |
| | 石川県栄養士会 | 在宅療養者支援のための調査及び多職種連携に向けた栄養ケアステーションの構築 |
| | 兵庫県栄養士会 | 「My お食事ノート」の活用検証、ICT導入検討 |
| | 広島県栄養士会 | 訪問看護ステーションを活用した栄養ケア |
| | 駒沢学園 | 居宅療養・要介護支援者への基礎研修・在宅同行研修 |
| 平成 27 年度採択例 | 茨城県栄養士会 | 医療機関や地域包括ケアセンター、地域ボランティアと連携した栄養ケア |
| | 埼玉県栄養士会 | 地域包括ケアシステムと連動する栄養ケア（地域栄養ケアユニット）の設置 |
| | 京都府栄養士会 | 地域の医療・介護関係者と連携した栄養ケア |
| | 兵庫県栄養士会 | 「My お食事メモ」を活用した在宅での栄養ケア |
| | 大分県栄養士会 | 訪問看護ステーションを活用した栄養ケア |
| | 駒沢学園 | 地域かかりつけ医師と大学の連携による栄養ケア |
| 平成 26 年度採択例 | 茨城県栄養士会 | 医療機関や地域包括ケアセンターと連携した栄養ケア |
| | 埼玉県栄養士会 | 地域包括ケアシステムと連動する栄養ケア |
| | 新潟県栄養士会 | 医療・福祉の垣根を越えた在宅訪問栄養ケア |
| | 京都府栄養士会 | 地域の医療関係者と連携した栄養ケア |
| | 福岡県栄養士会 | 地域における訪問歯科診療と連携した栄養ケア |
| | 佐賀県栄養士会 | サテライトケアステーションを活用した栄養ケア |
| | 大分県栄養士会 | 調剤薬局を活用した栄養ケア |
| | 沖縄県栄養士会 | 離島・過疎地域に対する栄養ケア |
| 駒沢学園 | 地域と大学の連携による栄養ケア | |

(参考)

栄養ケア・ステーションの現状

- 栄養ケア・ステーションは、公益社団法人日本栄養士会が設置を進める地域において栄養支援を行う拠点
- 健康日本21(第二次)の目標として、「健康づくりに関して身近で専門的な支援・相談が受けられる民間団体の活動拠点数の増加」が掲げられており、この活動拠点数に、栄養ケア・ステーションの数も含まれている。

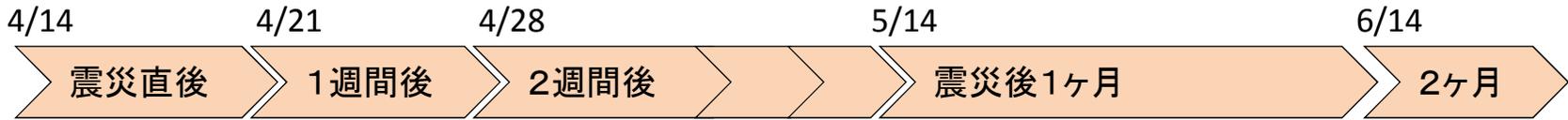
栄養ケア・ステーション数の推移



*健康日本21(第二次)計画策定時

出典:公益社団法人日本栄養士会
調べ

熊本地震における栄養・食生活支援対策について(概要)



管理栄養士の人材確保

4/18 日本栄養士会に栄養・食生活支援の協力を要請
日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)活動の準備開始

4/22 熊本県の派遣調整の要請を受け、全国自治体に管理栄養士派遣可否を照会。調整開始
4/26 派遣管理栄養士の活動開始(3保健所・6市町村)

個別ニーズへの物資調達調整

4/21 熊本県庁内に特殊栄養食品ステーションを設置(日本栄養士会による運営)
被災市町村、避難所からの特殊栄養食品(アレルギー食、離乳食、高齢者用やわらか食など)のニーズに対して調整・配布

避難所等の栄養改善

派遣管理栄養士、日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)による
避難所の食事提供支援、個別ニーズへの対応

熊本県において、
避難所食事提供
状況アセスメント
を実施(5/12~
18)

避難所における食事
提供のための栄養量
とともに、適切な栄養
管理の留意事項を提示
(事務連絡6/6)

3. 科学的知見に基づく企画・実施・評価のための仕組みづくり

平成28年～32年国民健康・栄養調査の重点テーマ

| 調査年 | 重点テーマ | ポイント |
|-------|---------------------|-------------------------------------|
| 平成28年 | 地域格差 | 健康日本21(第二次)の中間評価にあわせた生活習慣等の地域格差の把握 |
| 平成29年 | 高齢者の健康・生活習慣に関する実態把握 | 食事、身体活動、睡眠、身体状況(筋肉量等)、咀嚼・嚥下に関する実態把握 |
| 平成30年 | 所得等社会経済的状況 | 所得、居住・労働環境、食物の入手可能性等と生活習慣等に関する実態把握 |
| 平成31年 | 社会環境 | 健康日本21次期計画を見据えた社会環境の整備に関する実態把握 |
| 平成32年 | 地域格差 | 健康日本21(第二次)の最終評価にあわせた生活習慣等の地域格差の把握 |

「国民健康・栄養調査企画解析検討会(平成28年2月23日)」において検討
※予算の確保、総務省との協議等を経て決定

○平成28年国民健康・栄養調査拡大調査を実施

《調査規模の拡大》

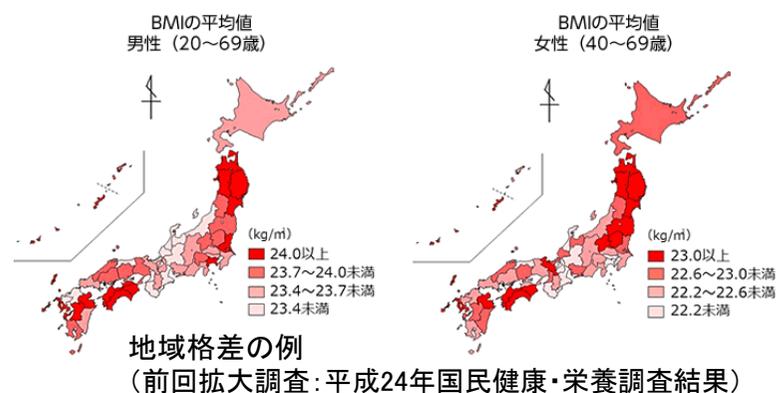
健康日本21(第二次)の中間評価に向けて、地域ごとに把握、比較分析し、健康づくり施策を展開していくための資料とするため、調査地区を拡大した国民健康・栄養調査(拡大調査)を実施する。

【背景・目的】

○健康日本21(第二次)において、基本的な方向性として健康の地域格差等の縮小を設定

○健康日本21(第二次)の開始時の現状把握として、平成24年国民健康・栄養調査において拡大調査を実施

○健康日本21(第二次)の中間評価として、平成28年に**拡大調査**を実施予定



【拡大調査の概要】

〈調査地区〉

通常年:約6,000世帯、約15,000人

→平成28年(予定):約20,000世帯、約50,000人(平成24年調査と同規模、通常年の約4倍)

〈調査項目〉

- 1)身体状況調査票(身長、体重、腹囲、血圧測定、血液検査等)
- 2)栄養摂取状況調査票(食品摂取量、栄養素等摂取量、食事状況(欠食・外食等))
- 3)生活習慣調査票(食生活、身体活動・運動、休養(睡眠)、喫煙等に関する生活習慣全般を把握)

健康日本21(第二次) 栄養・食生活分野 主要目標の進捗状況

〈栄養・食生活に関連する主な指標〉

| 目標項目 | | 策定時 | 直近値 | 目標 | |
|--|---------------------------|-----------|----------|----------|-----|
| 適正体重を維持している者の割合 | 肥満者の割合 | 20～60歳代男性 | 31.2% | 30.2% | 28% |
| | | 40～60歳代女性 | 22.2% | 22.0% | 19% |
| | やせの者の割合(20歳代女性) | 29.0% | 17.4% | 20% | |
| 適切な量と質の食事をとる者の増加 | | | | | |
| ア 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加 | | 68.1% | 57.7% | 80% | |
| イ 食塩摂取量の減少 | | 10.6g | 10.0g | 8g | |
| ウ 野菜と果物の摂取量の増加 | 野菜摂取量の平均値 | 282g | 292g | 350g | |
| | 果物摂取量100g未満の者の割合 | 61.4% | 58.8% | 30% | |
| 食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業及び飲食店の登録数の増加 | (a)食品企業登録数 | 14社 | 91社 | 100社 | |
| | (b)飲食店登録数 | 17,284店舗 | 21,163店舗 | 30,000店舗 | |
| 利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合の増加 | 参考値)管理栄養士・栄養士を配置している施設の割合 | 70.5% | 72.2% | 80% | |

| 目標項目 | | 策定時 | 直近値 | 目標 | |
|-----------------------------|--------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 次世代の健康 | | | | | |
| 肥満傾向にある 子どもの割合の減少 | 小学5年生の中等度・高度 肥満傾向児の割合 | 男子 | 4.60% | 4.78% | 減少傾向へ |
| | | 女子 | 3.39% | 3.19% | |
| 高齢者の健康 | | | | | |
| 低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合の増加の抑制 | | 17.4% | 17.8% | 22% | |

目標項目の年次推移については、以下のURLから御覧いただけます。

○健康日本21(第二次)分析評価事業 (国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所に委託)

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kenkounippon21/kenkounippon21/genjouchi.html

厚生労働科学研究等(栄養関係)の実施状況

【厚生労働科学研究】

循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策政策研究事業)

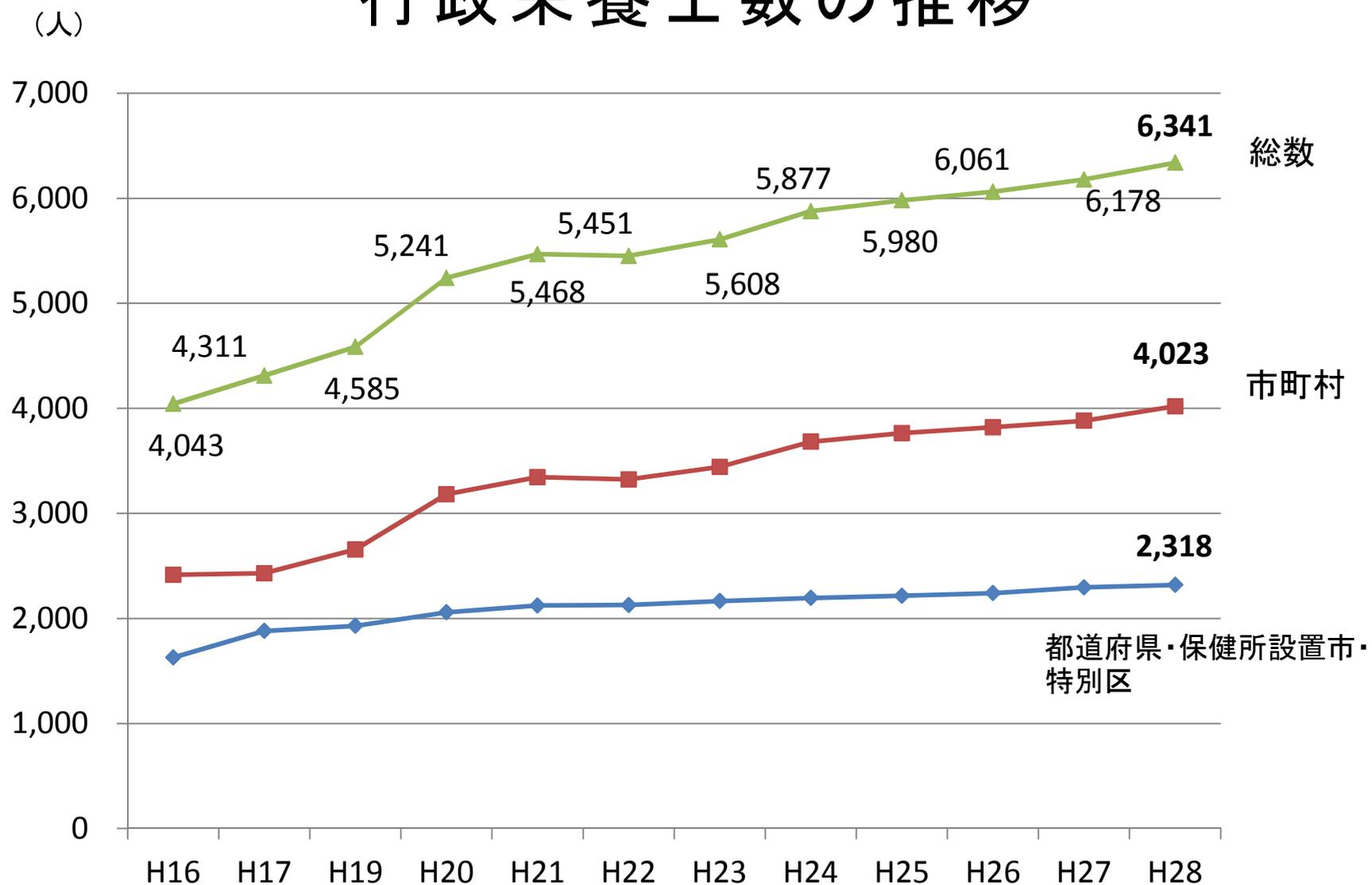
- 食事摂取基準を用いた食生活改善に資するエビデンスの構築に関する研究
- 健康増進・栄養政策の推進における国民健康・栄養調査の活用手法の開発
- 小中学生の食行動の社会格差是正に向けた政策提案型研究

【日本医療研究開発機構研究】

循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業

- 健康寿命延伸のための日本人の健康な食事のあり方に関する研究
- 生活習慣病予防や高齢者の身体機能維持のためのエネルギーバランスに関する指標の開発並びに栄養素の摂取上限量に関するデータベースの開発に資する研究 など

行政栄養士数の推移



資料：厚生労働省健康局健康課栄養指導室とりまとめ

※H18は把握実施なし

人材育成ビジョンを考える ための枠組み

